

山形県公報

目

平成21年12月18日 (金) 第2103号

^^^

毎週火・金曜日発行

告	示	
 		(最上総合支庁福祉課

깠

○指定居宅サービス事業者の指定(最上総合支庁福祉課)	1319
○公共測量の実施の通知・・・・・・・(管 理 課)	… 同
○道路の区域の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1320
○同 (同)	… 同
○一般国道の供用の開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	… 同
○市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧(都市計画課)	… 同
公告	
○行政監査の結果の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1321

告 示

山形県告示第1069号

 \bigcirc

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年12月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サ	ービン	スの種	類	指定年月日	
特定非営利活動法人福祉サポ ートセンター山形	福祉ステーション・つばさ 新庄市大町3番34号	通	所	介	護	平成21.12.	8

山形県告示第1070号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、道路管理者山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成21年12月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域 酒田市上野曽根地域
- 2 公共測量を実施する期間 平成21年12月10日から平成22年1月29日まで
- 3 作業の種類 公共測量(道路計画図作成)

1319

山形県告示第1071号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。 なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成21年12月18日から同月31日まで縦覧に供する。 平成21年12月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 458号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延長
最上郡大蔵村大字合海字明土503番1から 同 大字清水字清水2583番8まで		旧	35.0 メートル く 21.0	メートル 880
同	上	新	46.0 メートル く 21.0	メートル 840

山形県告示第1072号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。 なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成21年12月18日から同月31日まで縦覧に供する。 平成21年12月18日

山形県知事 吉 村 美栄子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 真室川鮭川線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延	長
最上郡真室川町大字及位字薬師下196番 同 字鏡沢219番 6		旧	13.0 メートル ? 10.0	170	メートル
同	上	新	45.0 メートル (12.0)	同	上

山形県告示第1073号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成21年12月18日から同月31日まで縦覧に供する。 平成21年12月18日

山形県知事 吉 村 美栄子

- 1 路 線 名 458号
- 2 供用開始の区間 最上郡大蔵村大字合海字明土503番1から

同 大字清水字清水2583番8まで

3 供用開始の期日 平成21年12月22日

山形県告示第1074号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき庄内町から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成21年12月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 変更に係る都市計画の種類及び名称 余目都市計画用途地域

2 縦覧の場所

土木部都市計画課

公 告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項の規定に基づき実施した行政監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成21年12月18日

 山形県監査委員
 野
 川
 政
 文

 山形県監査委員
 寒
 河
 江
 政
 好

 山形県監査委員
 濱
 田
 宗
 一

第1 監査のテーマ及び目的

1 監査のテーマ

「県単独補助事業について」

2 監査の目的

補助事業は、民間等の自主的活動を支援し、奨励する上で重要な役割を担っている。特に、県単独補助事業は、県の独自施策を推進するための有効な手段であることから、本県においても、行政分野毎に多くの特色ある補助制度が創設され、地域社会の発展に貢献している。

一方、県単独補助事業は、県民の税金等を財源としているものであることから、常に補助事業の効果検証に 努め、社会経済情勢の変化に対応した見直しを行う必要がある。

補助事業については、これまでも不適切な取扱いが問題化していたが、平成20年度にも補助金の不正受給が 相次いで発覚した。

このため、今後の県単独補助事業の適正化に資するため、補助金交付事務手続きが適切なものとなっているか、事業の見直しの状況はどうなっているかなどについて監査を実施した。

第2 監査の実施概要

1 監查対象補助事業

監査の対象は、一事業当たりの補助金総額が100万円以上の県単独補助事業とした。

なお、県単独補助事業とは、事業名称の如何を問わず、「山形県補助金等の適正化に関する規則」(昭和35年8月県規則第59号。以下「規則」という。)の適用を受け、国や他団体からの当該事業に係る補助財源を含まない補助金等をいう。

2 監査対象機関

監査対象補助事業の補助金交付事務を所管する機関とした。

3 監査対象年度

平成20年度とした。

4 監査実施時期

平成21年5月から平成21年8月まで

5 監查実施方法

監査対象機関から提出された「行政監査調書」に基づき、定期監査時に関係者から説明を求めるとともに、 必要に応じて証拠書類等の調査、確認を行う方法で実施した。

6 監査実施着眼点

(1) 補助金交付要綱(交付規程等を含む。以下同じ。) は適正に定められているか。

- (2) 補助金交付事務手続きは適正に行われているか。
- (3) 補助事業の実績確認は適切に行われているか。
- (4) 補助事業の見直しの状況はどうなっているか。
- (5) その他改善を要する事項はないか。

第3 県単独補助事業の状況

監査の対象となった県単独補助事業の状況は、次のとおりである。

1 部局別の状況

一事業当たりの補助金総額100万円以上の監査対象となった補助事業は、188事業で111億37百万円となっている。

部局別にみると、補助事業数は、総合支庁が52事業 (27.7%) で最も多く、次いで農林水産部が38事業 (20.2%)、商工労働観光部が26事業 (13.8%)、教育委員会が23事業 (12.2%) の順となっている。補助金額は、総合支庁が43億57百万円 (39.1%) で最も多く、次いで商工労働観光部が22億77百万円 (20.4%)、健康福祉部が22億32百万円 (20.0%)、農林水産部が6億69百万円 (6.0%) の順となっている。

また、項目別にみると、補助事業数は、「事業」が131件(69.7%)で最も多く、次いで「団体運営」が34件(18.1%)、「利子補給」が14件(7.4%)、「建設」が6件(3.2%)、「医療費」が3件(1.6%)の順となっている。補助金額は、「事業」が52億15百万円(46.8%)で最も多く、次いで「医療費」が23億71百万円(21.3%)、「団体運営」が22億71百万円(20.4%)、「利子補給」が6億89百万円(6.2%)、「建設」が5億91百万円(5.3%)の順となっている。

(単位:上段 件、下段 円)

		項目										部局別
			団体運営	事	業	建	没	利子補給	医療	費	計	構成比
部月	司											%
고.	ビオ. 正	汝策 室	2		1						3	1.6
1	C 0 1	又 水 主	4, 580, 234	1, 333,	, 000						5, 913, 234	0.1
総	務	部	3		3						6	3. 2
小心	455	ηп	15, 561, 000	14, 600,	, 000						30, 161, 000	0.3
4	ル 瑨	境 部	4		10		1				15	8.0
		少七 日17	29, 215, 714	510, 219,	, 446	52, 791,	790				592, 226, 950	5. 3
加	事 垣	祉 部	2		13						15	8.0
歴	水 1田	和 中	365, 488, 784	1, 866, 358,	, 127						2, 231, 846, 911	20.0
- 法:	工学舗	観光部	9		17						26	13.8
[17] -	上刀惻	伸尾 ノレ ロロ	1, 380, 160, 169	896, 441,	, 943						2, 276, 602, 112	20. 4
典	林水	産 部	4		24			10			38	20. 2
反	7F 7F	生 印	21, 442, 000	411, 877,	, 755			235, 277, 840			668, 597, 595	6.0
土	木	部			5		1	1			7	3. 7
	<i>→</i>	ηп		204, 881,	, 549	193, 790,	000	181, 987, 106			580, 658, 655	5. 2
総	合	支 庁	3		41		2	3		3	52	27. 7
小心		文 /]	354, 292, 609	1, 042, 220,	, 011	317, 478,	000	272, 134, 147	2, 371, 23	7, 241	4, 357, 362, 008	39. 1
劫	女 禾	員 会	7		14		2				23	12. 2
叙	月安	貝 云	100, 504, 717	260, 056,	, 057	26, 492,	617				387, 053, 391	3. 5
警	察	本 部			3						3	1.6
言	杂	平 司		6, 635,	, 000						6, 635, 000	0.1
\triangle		計	34		131		6	14		3	188	100.0
	合		2, 271, 245, 227	5, 214, 622,	, 888	590, 552,	407	689, 399, 093	2, 371, 23	7, 241	11, 137, 056, 856	100.0
百	日加捷	成比%	18. 1	(69. 7		3. 2	7. 4		1.6		
垻	口力小件。	70. アピング0	20. 4	4	46.8		5. 3	6. 2		21. 3		

(注1)本文及び各表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しており、合計と一致しない場合がある (以下同じ)。

- (注2) 「部局」とは、子ども政策室を含む本庁各部の他、総合支庁、教育委員会、警察本部である(以下同じ)。
- (注3) 本庁主管課が補助金交付要綱を作成し、各総合支庁が補助金交付事務を実施している補助事業は1件 としている(以下同じ)。
- (注4) 「項目」欄は、次の区分による。

「団体運営」:団体の運営費(人件費、事務的経費、施設設備の維持管理費等)に対する補助

「事業」:団体等が実施する事業に対する補助

「建 設」:補助の効果が長期にわたって持続する投資的経費(基金積立金、起債等の償還金を含

む。) に対する補助

「利子補給」: 資金の借入に係る利子に対する補助

「医療費」:市町村が実施する各種医療費給付事業に対する補助

2 補助金交付先の状況

(1) 交付先の状況

項目別交付先の状況は、次のとおりである。

(単位:上段 件、下段 %)

項目	団体運営	事 業	建設	利子補給	医療費	計
交付先	MITZE	7	AL 150			н
市町村	12	192	2	5	96	307
11, 1-1 11	8. 9	15. 9	25. 0	0.2	100.0	7. 2
民間企業	1	114		184		299
以 问 止 未	0.7	9. 5		6. 5		7. 0
公 益 法 人	10	43		2		55
	7.4	3. 6		0.1		1. 3
社会福祉法人	40	54	3	95		192
14 云 佃 14 石 八	29.6	4. 5	37. 5	3. 4		4.5
医 俊 汁 1	2	3		16		21
医療法 人	1.5	0.2		0.6		0.5
Xh 去 石 水 汁 ↓	1	1				2
独立行政法人	0.7	0. 1				0.0
兴 拉 	13	19	1			33
学 校 法 人	9. 6	1.6	12.5			0.8
÷ 1/4 /4 1	2	6				8
宗 教 法 人	1.5	0.5				0. 2
т		63		53		116
J A		5. 2		1.9		2.7
N. D. G	1	34				35
N P O	0.7	2.8				0.8
K 辛 回 H	10	534	1	7		552
任意団体	7.4	44. 3	12.5	0.2		12. 9
	7	10	1	1		19
県 出 資 法 人	5. 2	0.8	12. 5	0.0		0.4
VI. A 6th E3 11.	36	95		22		153
法令等団体	26. 7	7. 9		0.8		3.6
/== ,		38		2, 444		2, 482
個 人		3. 2		86. 4		58. 1
	135	1, 206	8	2, 829	96	4, 274
合 計	100. 0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(22.2. E. 1.7.1.11	100.0	100.0	2000	1.0.0	1,000	1 2 3 . 0

(注) 「交付先」欄は、次の区分による。

「市町村」:県内の市町村(一部事務組合、広域連合を含む。)

「民間企業」:株式会社、有限会社等

「公益法人」:財団法人、社団法人の法人格を有するもの「社会福祉法人」:社会福祉法の定めにより設立された法人

「医療法人」:医療法人、医療法人社団

「独立行政法人」: 独立行政法人通則法及び個別法の定めにより設立された法人

「学校法人」: 私立学校を設置運営するための団体で法人格を有するもの

「宗教法人」: 営利を目的としない宗教団体で法人格を有するもの

「JA」:農業協同組合法の定めにより設立された法人

「NPO」:特定非営利活動推進法の定めにより設立された法人

「任意団体」:任意に設置された協議会、農家複数戸の生産団体、町内会、ボランティア団体、事業実施

のために組織された団体等

「県出資法人」: 県が出資している法人のうち、地方自治法第221条第3項に該当する法人

「法令等団体」:上記以外で法令等に基づき設置された団体や法人

(例) 地方職員共済組合山形県支部(地方公務員等共済組合法)

生活衛生同業組合(生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律)、商工会 (商工会法)、商工会議所(商工会議所法)

土地改良区(土地改良法)、森林組合(森林組合法)等

「個人」:個人経営商店主、文化財所有者、認定農業者、里親等

補助金の交付先件数は、4,274件となっている。

「団体運営」については、社会福祉法人への交付が40件(29.6%)で最も多く、次いで法令等団体への交付が36件(26.7%)となっている。

「事業」については、任意団体への交付が534件(44.3%)で最も多くなっている。

「利子補給」については、個人への交付が2,444件(86.4%)で最も多く、「山形の家づくり利子補給金」1,428件、「山形県農業経営基盤強化資金利子助成補助金」1,016件となっている。

「医療費」については、すべて市町村への交付となっている。

(2) 一交付先当たりの補助金額の状況

一交付先当たりの補助金額の状況は、次のとおりである。

(単位:上段 件、下段 %)

		補助金	金額	10万円	10~30	30~50	50~100	100~ 1,000	1,000万円 ~	1億円以上	計
項目]			未 満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	1億円未満		
寸	体	運	営	2	17	15	13	34	50	4	135
131	1/45)	芦	1.5	12.6	11. 1	9.6	25. 2	37. 0	3. 0	100.0
事			業	392	210	116	136	271	73	8	1, 206
#			未	32. 5	17.4	9.6	11.3	22. 5	6. 1	0.7	100.0
建			設					1	5	2	8
産			以					12. 5	62. 5	25. 0	100.0
利	子	補	給	1, 755	939	17	28	83	7		2, 829
A.i	1	71113	小口	62.0	33. 2	0.6	1.0	2.9	0.2		100.0
医	72	寮	費				5	41	46	4	96
	72		貝				5. 2	42.7	47. 9	4. 2	100.0
合			計	2, 149	1, 166	148	182	430	181	18	4, 274
補構	助 d 成	金額比	別 %	50.3	27. 3	3. 5	4. 3	10. 1	4. 2	0. 4	100.0

「団体運営」については、一交付先当たり「1,000万円~1億円未満」の補助金が50件(37.0%)で最も多く、次いで「100万円~1,000万円未満」の補助金が34件(25.2%)で、「1億円以上」の補助金4件(3.0%)を含め、この3区分で65.2%を占め、一交付先当たりの補助金は高額なものとなっている。

「事業」については、一交付先当たり「10万円未満」及び「10万円~30万円未満」の補助金が計602件 (49.9%)で約半数を占め、一交付先当たりの補助金は少額なものとなっている。一交付先当たり30万円未満の補助金の主なものは、「山形県ふるさとの川アダプト事業助成金」の306件、「山形県結核予防費補助金」の62件、「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業費補助金」の45件である。

「建設」については、一交付先当たり「1,000万円~1億円未満」の補助金が5件(62.5%)で最も多く、次いで「1億円以上」の補助金が2件(25.0%)で、一交付先当たりの補助金は高額なものとなっている。

「利子補給」については、一交付先当たり「10万円未満」の補助金が1,755件(62.0%)で最も多く、次いで「10万円~30万円未満」の補助金が939件(33.2%)で、この2区分で95.2%を占め、一交付先当たりの補助金は少額なものとなっている。一交付先当たり30万円未満の補助金の主なものは、「山形の家づくり利子補給金」の1,428件、「山形県農業経営基盤強化資金利子助成補助金」の1,208件である。また、一交付先当たり「1,000万円~1億円未満」の「利子補給」が7件(0.2%)で、その主なものは、「畜産物流通施設整備等対策事業補助金」の3件、「山形県複合型社会福祉施設整備特別補助金」の2件である。

「医療費」については、一交付先当たり「1,000万円~1億円未満」の補助金が46件(47.9%)で最も多く、次いで「100万円~1,000万円未満」の補助金が41件(42.7%)で、この2区分で90.6%を占め、一交付先当たりの補助金は高額なものとなっている。

また、部局別の一交付先当たりの補助金額の状況は、次のとおりである。

(単位:上段 件、下段 %)

補助金額部局	10万円 未 満	10~30 万円未満	30~50 万円未満	50~100 万円未満	100~ 1,000 万円未満	1,000万円 ~ 1億円未満	1億円以上	計
子ども政策室	1	2	1	1	2			7
	0.0	0. 2	0. 7	0.5	0.5			0. 2
総務部					6			6
					1.4			0. 1
文化環境部	3	3	4	14	15	7	1	47
人 旧 來 先 即	0.1	0.3	2. 7	7. 7	3. 5	3. 9	5. 6	1.1
健康福祉部	5	21	9	10	28	30	5	108
医冰油 和 和 即	0.2	1.8	6. 1	5. 5	6. 5	16.6	27.8	2. 5
去工光制组 业如		5	9	9	9	38	5	75
商工労働観光部		0.4	6. 1	4.9	2. 1	21.0	27.8	1.8
曲壮小玄如	1, 225	67	20	28	79	14		1, 433
農林水産部	57.0	5. 7	13.5	15. 4	18. 4	7.7		33. 5
	553	890	4	3	2	2	2	1, 456
土木部	25. 7	76. 3	2.7	1.6	0.5	1.1	11. 1	34. 1
₩ ^ + Ė	359	169	92	98	242	82	5	1,047
総合支庁	16.7	14. 5	62. 2	53.8	56. 3	45.3	27.8	24. 5
** * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	3	9	9	19	44	8		92
教育委員会	0. 1	0.8	6. 1	10. 4	10. 2	4. 4		2. 2
数 宏 士 如					3			3
警察本部					0.7			0.1
A ⇒1	2, 149	1, 166	148	182	430	181	18	4, 274
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

- 一交付先当たり「10万円未満」の補助金は、農林水産部が1,225件(57.0%)で最も多く、次いで土木部が553件(25.7%)となっている。これは、「利子補給」の補助金が多いことによるものである。

また、一交付先当たり「1億円以上」の補助金は、健康福祉部、商工労働観光部、総合支庁が各5件(27.8%)、土木部が2件(11.1%)、文化環境部が1件(5.6%)となっている。

3 直接・間接別補助金の状況 直接補助金と間接補助金の状況は、次のとおりである。

(単位:上段 件、下段 円)

			IJ	頁目												直接 間接
	881	711			団体運営	事	業	建	設	利子	一補給	医	療 費	言	+	構成
且	直・間別			$\overline{}$												比%
直	接	補	助	金	30		117		5		11		3		166	88. 3
旦	丁女	刊	咧	`IZ.	1, 315, 027, 949	4, 778, 9	49, 825	587,	052, 407	659,	196, 609	2, 371,	237, 241	9, 711,	464, 031	87. 2
間	接	補	助	金	4		14		1		3				22	11.7
[F]	1女	衎	功	並.	956, 217, 278	435, 6	73, 063	3,	500,000	30,	202, 484			1, 425,	592, 825	12.8
合				計	34		131		6		14		3		188	100.0
				ĦΙ	2, 271, 245, 227	5, 214, 62	22, 888	590,	552, 407	689,	399, 093	2, 371,	237, 241	11, 137,	056, 856	100.0
間担	間接補助金		: 1	牛数	11.8		10.7		16. 7		21.4		0.0		11. 7	
構	構成比%		鱼	仓額	42. 1		8.4		0.6		4.4		0.0		12.8	

(注) 「間接補助金」とは、県の補助を受けた市町村等が相当の反対給付を受けないで交付する補助金(利子を軽減して融通する資金を含む。以下同じ。)で、県の補助金を直接又は間接にその財源の全部又は一部とし、かつ、当該補助金の交付目的に沿って交付するものをいう。

今回の行政監査においては、県の補助金を財源として市町村が各事業主体へ補助金交付を行うもののほか、山形県商工会連合会が各市町村商工会へ交付するものや(社)山形県シルバー人材センター連合会、山形県水田農業推進協議会等が、それぞれの構成団体へ交付する補助金も間接補助金としている。

直接・間接別の補助事業数は、直接補助金が166件 (88.3%)、間接補助金が22件 (11.7%) となっている。 直接・間接別の補助金額は、直接補助金が97億11百万円 (87.2%)、間接補助金が14億26百万円 (12.8%) となっている。

間接補助金の件数における構成比は、「利子補給」が21.4%で最も多く、次いで「建設」が16.7%、「団体運営」が11.8%の順となっている。

間接補助金の金額における構成比は、「団体運営」が42.1%で最も多く、次いで「事業」が8.4%となっている。

4 補助事業の開始年度の状況 補助事業の開始年度の状況は、次のとおりである。

(単位:上段 件、下段 %)

	開始	年度	昭和53	昭和54	平成元	平成 6	平成11	平成16			
			年 度	~	~	~	~	~	うち平成	不明	計
項	1		以前	63年度	5年度	10年度	15年度	20年度	20年度		
寸	体 運	営	9	1	2	4	7	9		2	34
 ज	平	当	4.8	0.5	1.1	2. 1	3. 7	4.8		1.1	
事		業	20	3	4	5	13	83	32	3	131
尹		未	10.6	1.6	2. 1	2. 7	6.9	44. 1	17. 0	1.6	
建		⇒几	1	1	1	1		2			6
建		設	0.5	0.5	0.5	0. 5		1. 1			
4 11	フォ	4/	4		2	3	3	2			14
利	子 補	給	2. 1		1.1	1.6	1.6	1. 1			
IF.	岸	弗	2	1							3
医	療	費	1. 1	0.5							
合		計	36	6	9	13	23	96	32	5	188
開構	始 年 度 成 比		19. 1	3. 2	4.8	6. 9	12. 2	51. 1	17. 0	2. 7	100.0

(注) 「開始年度」の区分については、事業開始から30年以上経過したもの(昭和53年度以前)、それ以降の昭和の年代(10か年)を一区分とし、平成の年代は、5か年毎に区分した。

昭和53年度以前に開始された補助事業 (30年以上経過しているもの) は、全体で36件 (19.1%) あり、うち「事業」が20件 (10.6%)、「団体運営」が 9 件 (4.8%)、「利子補給」が 4 件 (2.1%)、「医療費」が 2 件 (1.1%) となっている。また、開始年度の不明な補助事業が 5 件 (2.7%) となっている。

「団体運営」については、平成16年度以降に開始された補助事業と昭和53年度以前の補助事業が各9件(4.8%)で最も多くなっている。

「事業」については、平成16年度以降に開始された補助事業が83件(44.1%)で最も多く、このうち、平成20年度に開始された補助事業は、32件(17.0%)となっている。

「医療費」については、すべてが昭和63年度以前に開始された補助事業となっている。

5 実績確認の状況

実績確認の状況は、次のとおりである。

(単位:上段 件、下段 %)

							十世・エ	权 11、1权 /0/
項目			確認	方法	現地調査	実績報告書に添付 された証拠書類等	実績報告書	計
寸	体		運	営	23	9	2	34
In	1/4×		圧	Ä	67. 6	26. 5	5. 9	100.0
事				業	90	27	14	131
尹				未	68. 7	20. 6	10. 7	100.0
建				÷⊓	3	3		6
建				設	50.0	50. 0		100.0
411	7		補	ψΔ.	1	13		14
利	子		們	給	7. 1	92. 9		100.0
- T		峙		弗	3			3
医		療		費	100.0			100.0
合				計	120	52	16	188
確構	認 成	方	法 比	別 %	63. 8	27. 7	8. 5	100.0

補助事業の実績の確認方法は、現地調査による実績確認が120件(63.8%)、実績報告書に添付された証拠書類等による実績確認が52件(27.7%)、実績報告書のみによる実績確認が16件(8.5%)となっている。

項目別でみると、「団体運営」については、現地調査による実績確認が23件(67.6%)となっており、実績報告書に添付された証拠書類等による実績確認が9件(26.5%)、実績報告書のみによる実績確認が2件(5.9%)となっている。

「事業」については、現地調査による実績確認が90件(68.7%)となっており、実績報告書に添付された証拠書類等による実績確認が27件(20.6%)、実績報告書のみによる実績確認が14件(10.7%)となっている。

「建設」については、現地調査による実績確認と実績報告書に添付された証拠書類等による実績確認が、各3件(50.0%)となっている。

「利子補給」については、実績報告書に添付された証拠書類等による実績確認が13件(92.9%)となっており、現地調査による実績確認が1件(7.1%)となっている。

「医療費」については、3件(100.0%)すべてが現地調査による実績確認となっている。

6 出先機関の関与状況

出先機関の関与状況は、次のとおりである。

(単位:上段 件、下段 円)

機	関	項	目	団体運営	事	業	建	設	利子補給	医療費	#H	構成比 %
+	岸	各	∌田	31		90		4]	1	136	72. 3
745)]	11	畎	1, 916, 952, 618	4, 172, 402	2, 877	273,	074, 407	417, 264, 94	6	6, 779, 694, 848	60.9
総	合	支	岸	3		41		2		3	52	27. 7
形心		<u>×</u>)]	354, 292, 609	1, 042, 220	, 011	317,	478, 000	272, 134, 14	7 2, 371, 237, 241	4, 357, 362, 008	39. 1
合			計	34		131		6	1	4 3	188	100.0
			ĦΙ	2, 271, 245, 227	5, 214, 622	2, 888	590,	552, 407	689, 399, 09	3 2, 371, 237, 241	11, 137, 056, 856	100.0
総	合	支	庁	8.8		31.3		33. 3	21.	4 100.0	27.7	
構	成	比	%	15. 6		20.0		53.8	39.	5 100. (39. 1	

各総合支庁が直接実施している補助事業は、52件(27.7%)となっている。これらの補助事業の多くは、本 庁主管課において交付要綱が作成され、統一性が確保されており、各総合支庁において、それぞれの地域の特 性を考慮しつつ、交付要綱や実施基準に基づき、事業計画の採択等を行っている。

本庁各課が実施している補助事業に係る出先機関の関与状況は、次のとおりである。

(単位:上段 件、下段 円)

										(1 12 : 24	111 142 111
機	関	耳	目	団体運営	事	業	建	設	利子補給	医療費	計
本	庁	各	課	31		90		4	11		136
4)]	台	床	1, 916, 952, 618	4, 172,	402,877	273, 074	1, 407	417, 264, 946		6, 779, 694, 848
出	先 機	関	0)			7			7		14
受	付の	関	与		52,	585, 665			81, 405, 367		133, 991, 032
見見	与構匠	# H	0/_			7.8			63. 6		10. 3
)	ナー円月	IX IL	/0			1.3			19. 5		2.0

関与の内容は、「受付」であり、「事業」、「利子補給」で各7件となっている。

第4 監査の結果

監査の結果については、以下のとおりである。

1 交付要綱の規定状況

補助事業を適正かつ円滑に執行するためには、交付要綱において規定すべき事項を分かりやすく明確に示す必要があるが、交付要綱の規定状況を確認したところ、次のとおりである。

(単位:件)

	ŧ	見定場	犬況			D.	(善や検討を弱	要する規定事項	頁	
項目				適正に規定	補助対象経 費	添付すべき 書 類	補助事業 等 状 況 報 告	軽微な変更の範囲	実績報告 書の提出 期 限	財産処分の制限
寸	体	運	営	18	1		13	1	1	2
事			業	101		1	22	2		6
建			設	6						
利	子	補	給	14						
医	扬	ş.	費	3						
合			計	142	1	1	35	3	1	8
構	成	比	%	75. 5	0. 5	0. 5	18. 6	1.6	0. 5	4. 3

(1) 補助対象経費

補助対象経費の範囲を分かりやすく明確に示すことは、補助金交付申請者が事業計画を策定するのに必要不可欠なものである。

交付要綱に補助対象経費を明確に示していないものが1件(0.5%)ある。

1件: 内訳… 12

(注) 「 件:内訳… 」は、改善や検討を要する事項のある補助事業の数及びその内訳で、内訳の数字は、「別紙 県単独補助事業行政監査結果一覧」の表中の整理番号を示す(以下同じ)。

(2) 添付すべき書類

補助金交付申請に際して、申請者が混乱を来たすことのないよう、添付すべき書類を明確に示す必要がある

交付要綱に、添付すべき書類名は示してあるが、様式を明確に示していないものが 1 件 (0.5%) ある。 1 件 : 内訳…10

(3) 補助事業等状況報告

補助事業が計画に基づき確実に執行されているか、事業の遅れがないかなどについての進捗状況を確認するため、規則では補助事業等状況報告書を徴することとし、提出期限等は別に定めるとしている。

交付要綱に補助事業等状況報告書の提出について、必要な事項を明確に示していないものが35件(18.6%) ある。

35件: 内訳…1、5、7、8、9、15、22、25、26、28、30、35、48、55、59、64、65、111、112、113、114、120、121、124、131、133、159、163、164、165、169、171、172、182、185

なお、補助事業等状況報告書の提出について明確に示していないもののうち、予め補助金額が年額で定められている利子補給補助金等や短期間に事業を終了する大会、イベント等の事業費補助金等、補助事業等状況報告書による確認が必要ないと認められるものなど60件は除いている。

(4) 軽微な変更の範囲

補助事業に要する経費配分の軽微な変更や補助事業内容の軽微な変更は、実績報告で変更を行った方がむしろ補助事業の円滑な執行が期待できることもある。このため規則では、知事の承認を必要としない軽微な変更の範囲を別に定めることとし、それぞれの交付要綱において事業の実態に合わせ、軽微な変更の範囲を定めることとしている。

交付要綱に軽微な変更の範囲の定めがないために、すべての変更で知事の承認が必要となっているものが 3件 (1.6%) ある。

3件: 内訳…77、88、149

(5) 実績報告書の提出期限

実績報告書の提出については、審査期間と支払に要する日数を確保するため、予め期限を定めておく必要がある。

交付要綱に「補助事業の属する会計年度終了後速やかに実績報告書を提出」とだけ規定し、具体的な提出 期限を明確に示していないものが1件(0.5%)ある。

1件:内訳…55

(6) 財産処分の制限

補助対象事業で財産を取得する場合は、補助効果が長期にわたって持続するよう財産処分の制限に関して、財産の指定及び処分制限年限を定める必要がある。

交付要綱に財産処分の制限に関して、財産の指定及び処分制限年限を定めていないものが8件(4.3%)ある。

8件: 内訳…6、12、37、38、49、114、137、162

2 補助金の交付状況

(1) 交付申請

補助事業の採択にあたっては、広くその補助目的、補助内容等の周知を図り、透明性・公平性を確保する必要がある。このため、一定の申請期間を設定し、その期間内に事業を広く周知し、補助金交付申請者が計画書を作成できるよう、また、その後の事業採択のための審査期間や必要な事業実施期間を見込んだ上で、予め交付申請の提出期限を定めて事務手続きを進める必要がある。

交付申請の提出期限の指定及び提出状況を確認したところ、次のとおりである。

(単位:件)

_																(1 11 / 11 / 11 / 11 / 11 / 11 / 11 /
		提出	出期限	提出					出;		もの	1 .	出其		で	計·
項目				に申	請	あし	0	定	め	な	し	申	請	な	し	
団	体	運	営			3	34									34
事			業			12	24				3				4	131
建			設				6									6
利	子	補	給			1	.3								1	14
医	步	寮	費				3									3
合			計			18	30				3				5	188
構	成	比	%			95.	7				1.6				2.7	100.0

交付申請の提出期限を定めていないものが3件(1.6%)ある。

3件: 内訳…37、57、157

提出期限までに交付申請書の提出のないものが5件(2.7%)ある。

5件: 内訳…25、38、78、88、171

(2) 交付決定に要した日数

交付決定にあたって、申請内容を十分に審査することは重要であるが、事業実施期間を確保するため、交付決定は迅速に行う必要がある。

交付申請書の受理から交付決定までに要した日数の状況を確認したところ、次のとおりである。

(単位:件)

			日数	申請書	受理か	, j	申請	青書	受	理か	Ġ	計
項目				2 カュ	月 未	満	2	カュ	月	以	上	ĒΙ
寸	体	運	営			34						34
事			業			129					2	131
建			設			5					1	6
利	子	補	給			12					2	14
医	步	寮	費			3						3
合			計			183					5	188
構	成	比	%		9	7.3					2. 7	100. 0

交付申請書の受理から交付決定まで2か月以上の長期間を要しているものが5件(2.7%)ある。

5件: 内訳…81、85、123、157、159

(3) 補助事業等状況報告

補助事業を円滑に執行するため、規則では補助事業の進捗状況に関し、補助事業等状況報告書を徴することとし、提出期限等は別に定めることとしている。

補助事業等状況報告の提出状況を確認したところ、交付要綱に提出期限等の定めはあるが、未提出となっているものが3件(1.6%)ある。

3件: 内訳…116、117、118

(4) 実績報告書の提出状況

実績報告書の提出状況を確認したところ、次のとおりである。

(単位:件)

																(平匹・11/
			提出状況	提	出	期	限	ま	で	提	出	期	限	ま	で	計
項目				提	Ļ	出	あ		り	提		出	な		L	耳
团	体	運	営						32						1	33
事			業						128						3	131
建			設						6							6
利	子	補	給						12						2	14
医		療	費						3							3
合			計						181						6	187
構	成	比	%					9	6.8					(3. 2	100. 0

(注) 「1交付要綱の規定状況(5)実績報告書の提出期限」で、具体的な提出期限を明確に示していない1件は、この集計から除いている。

提出期限までに実績報告書の提出のないものが6件(3.2%)ある。

6件: 内訳…2、50、78、115、121、157

(5) 額の確定に要した日数

補助金の額の確定は、交付すべき補助金額を最終的に確定し、その後の補助金支払の根拠となるものであり、補助事業者の資金計画に影響を及ぼさないよう迅速に行う必要がある。

実績報告書の受理から額の確定までに要した日数の状況を確認したところ、次のとおりである。

(単位:件)

			日数	報告書	受理から	報告書受	理から	計
項目				2 カュ	月 未 満	2 か 月	以上	日日
団	体	運	営		34			34
事			業		128		3	131
建			設		6			6
利	子	補	給		12		2	14
医	握	条	費		3			3
合			計		183		5	188
構	成	比	%		97. 3		2. 7	100.0

実績報告書の受理から額の確定まで2か月以上の長期間を要しているものが5件(2.7%)ある。

5件: 内訳…81、85、149、157、159

なお、この5件については全額概算払を行っており、補助事業者に対する影響は認められなかった。

3 概算払の状況

補助金の概算払は、補助事業の円滑な執行に資するために、概算払を必要とする理由書や資金計画書等について審査し、必要と認められる場合に限り、例外的に行うことができるものである。

補助金の概算払の状況を確認したところ、次のとおりである。

(単位:件)

																			(十匹・11)
			区分																
			四刀	概	算	払	概	算	払	う		ち	う		ち	う		ち	計
~~				な		L	あ		り	適	正	12	過	大	な	審		査	日
項目										実		施	概	算	払	不	+	分	
寸	体	運	営			3			31			31							34
事			業			56			75			70			2			3	131
建			設			4			2			2							6
利	子	補	給			12			2			2							14
医	療		費						3			3							3
合			計			75			113			108			2			3	188
構	成	比	%		3	9.9		6	0.1		5	7.4			1. 1			1.6	100.0

概算払を行っている補助金で、「過大な概算払」を行っているものが2件(1.1%)ある。これは交付決定額全額の概算払を行い、額の確定後に100万円以上の返納を要したものである。

2件: 内訳…71、84

概算払を必要とする理由書や資金計画書の提出を求めることなく、概算払を行っているものが 3 件 (1.6%) ある。

3件:内訳…157、158、160

4 実績確認の状況

補助事業の交付目的に沿った適正な執行を確保するため、「補助金等に係る事務の適正な執行について」(平成20年3月26日付け総務部長通知)等により、実績報告に係る審査等を徹底することとし、原則としてすべての補助事業等について、実績報告書の審査に加え、現地調査又は報告書に添付された証拠書類等により補助事業等の執行状況を確実に確認することとしている。

実績確認の審査等の状況を確認したところ、次のとおりである。

(単位:件)

1	 美績研	在認場	犬況	実績	確認を適正に	実施	実績	責確認等が不-	上分	
`				現地確認で	実績報告書		実績報告書	現地確認で		
				復命書に証	に添付され	小計	のみの審査	復命書に証	小計	計
				拠書類名等	た証拠種類	∖1,11	で不十分	拠書類名等	√1,□1	
項目				記載あり	等で審査		てイーカ	記載なし		
寸	体	運	営	18	9	27	2	5	7	34
事			業	75	27	102	14	15	29	131
建			設	3	3	6				6
利	子	補	給	1	13	14				14
医	扳	条	費	3		3				3
合			計	100	52	152	16	20	36	188
構	成	比	%	53. 2	27.7	80.9	8. 5	10.6	19. 1	100.0

実績報告書のみの審査を行い、現地調査又は報告書に添付された証拠書類等による確認を行っていないものが16件(8.5%)ある。

16件: 内訳…6、25、26、29、30、31、32、35、36、65、67、111、112、137、161、174

現地調査による確認は行っているが、復命書に照合・確認を行った具体的証拠書類名等を記載せず、後日、補助事業が確実に執行されたことを確認できないものが20件(10.6%)ある。

20件: 内訳…40、42、50、66、69、72、93、103、113、120、144、145、146、147、151、152、153、154、156、178

第5 監査の所見

平成21年度行政監査においては、「県単独補助事業について」をテーマに監査を実施したところであるが、前述 「第4 監査の結果」のとおり、改善や検討を要する事項がみられた。

県単独補助事業を適正かつ円滑に執行するためには、基本となる補助金交付要綱に規定すべき事項を漏れなく、 分かりやすく示し、その要綱に基づき適正に執行することが必要である。また、県財政が依然として厳しい状況に あることを踏まえ、随時、補助事業の効果検証に努め、社会経済情勢の変化に的確に対応した見直しを行っていく ことが重要である。

このような観点から、今後の県単独補助事業の執行にあたっては、特に次の事項に留意するよう要望する。

1 補助金交付要綱の適正な制定について

補助金交付要綱の作成にあたっては、漫然と前例踏襲することなく、不備な点や漏れている事項がないよう 確認する点検表や規定すべき内容を検証する手順等を定めるなど、補助金交付要綱の制定方法の共有化につい て検討する必要がある。

2 補助事業等状況報告のあり方について

規則で提出を求めている補助事業等状況報告書については、予め補助金額が年額で定められている利子補給 補助金や短期間で補助事業が完了するものなど、必ずしも状況報告を必要としない事業も認められることか ら、その必要性や提出のあり方について検討する必要がある。

3 補助事業の実績確認について

補助事業の実績確認の徹底については、「平成20年度山形県歳入歳出決算審査意見書」において意見を述べたところであり、その趣旨に沿った措置が講じられることを期待する。

4 補助事業の見直しについて

補助事業の開始年度の状況をみると、過去5年以内に開始された事業が半数以上を占め、そのうち、3分の1が平成20年度に新たに開始されるなど、社会経済情勢の変化に対応して、随時、補助事業の改廃や見直しが行われていると認められる。

今後も引き続き、県民ニーズや時代の要請を的確にとらえ、事業見直しに努め、効果的な補助事業が実施されることを期待する。

5 むすび

県単独補助事業は、県の施策を実現する有効な手段として、県民生活に密着したものとなっており、県行政 の各分野において大きな役割を担っている。

補助事業の実施にあたっては、正確で公正な執行を維持するとともに、社会経済情勢や県の財政状況に対応して見直しを行うことにより、事業効果を高めていく取組みが重要である。

今回の行政監査の結果を参考に、適正な事務執行に努め、適宜、事業の見直しを図り、県勢発展に貢献できる補助事業が実施されることを期待する。

別紙 県単独補助事業行政監査結果一覧

改善・検討事項別区分表

交付要綱の	1	補助対象経費	2	添付すべき書類
	3	補助事業等状況報告	4	軽微な変更の範囲
規定状況	5	実績報告書の提出期限	6	財産処分の制限
旧出州将田夕	1	交付申請	2	交付決定に要した日数
県単独補助金の交付状況	3	補助事業等状況報告	4	実績報告の提出状況
9次的40元	5	額の確定に要した日数		
概算払の状況	1	概算払の状況		
中生体知の出泊	1	実績報告書のみの審査で不十分		
実績確認の状況	2	現地調査の復命書に証拠書類名記載	載なし	L

* 凡例

団:団体運営

事:事業

建:建設

利:利子補給

医:医療費

(注)以下の表中の補助金名右欄の数字は、上記に示した区分における改善や検討を要する事項を示している。

整理番号	部局	所属名	補 助 金 名	*	交付要綱の規		概算払 の状況	認	責確の
1			그 짜 비 이 그 중된 된 된 후 판 표 본 때	団	定状況			状	況
1	子政	子ども家庭課	山形県母子寡婦福祉事業費補助金		3	4			-
3	子ども	人 从主小左翘	山形県児童自立支援事業費補助金	事		4			-
		女性青少年課	青少年育成県民運動推進費補助金	団					\dashv
4		職員厚生課	職員診療所運営費補助金	団	0				-
5		→	山形県市町村職員研修協議会補助金	団	3				
6	総	市町村支援課	やまがた夢未来まちづくり交付金(合併協議会交付金)	団	6				1
7	務	生活安全調整課	山形県交通安全対策協議会補助金	事	3				
8	部	総合防災課	山形県消防防災へリコプター運航連絡協議 会交付金	事	3				
9		情報企画課	山形県条件不利地域における高速通信不能 地域解消モデル事業費補助金	事	3				
10			齋藤茂吉文化賞委員会補助金	事	2				
11			山形県芸術文化団体育成費補助金	事					
12			財団法人山形県国際交流協会事業費補助金	団	1,6				
13			山形県県民文化振興事業費補助金	団					
14		文化振興課	やまがた文化のいぶき (音楽) 発信事業費補 助金	事					
15			美しい山形・最上川県民運動推進補助金	団	3				\dashv
16	文		山形県NPO活動促進助成金	事	0				_
17	化		山形県博物館事業共催負担金	事					\dashv
18	環		東北公益文科大学運営費補助金	団					
10			慶應義塾大学先端生命科学研究所教育研究						-
19	境	学術振興課	費補助金	事					
20	部		酒田市公益研修センター多目的ホール整備 関連事業費補助金	建					
21			ごみゼロやまがた3R推進事業費補助金	事					
22			地域連携リサイクル推進モデル事業費補助	事	3				\exists
22		循環型社会推進課	金	尹	J				
23			3 R推進プロジェクト事業費補助金	事					
24			山形県リサイクル施設等整備事業費補助金	事					

25			山形県地域救急医療体制整備推進事業費補助金	事	3	1	
26		健康福祉企画課	山形県アイバンク運営費補助金	事	3		
				事	3		_
27			第58回日本病院学会開催事業費補助金	尹			_
28			山形県医療給付補助事業に伴う医療機関指導費補助金	事	3		
29			山形県社会福祉協議会運営費補助金	寸			
30	健	地域福祉課	山形県市町村うつ病予防対策事業費補助金	事	3		
31	康		灯油購入費助成事業費補助金	事			
32	福		山形県後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金	事			
33	祉 部	長寿社会課	山形県介護保険苦情処理体制整備支援事業 費補助金	事			
34	司)		山形県社会福祉事業団運営費補助金	寸			_
35			山形県障がい者福祉振興事業費補助金	事	3		
36		障がい福祉課	障がい者スポーツ普及振興事業費補助金	事	3		
			障がい者就労活動活性化支援事業費補助金	事	C	1	_
37				事事	6	1	_
38		保健薬務課	授産製品販売機会拡大支援事業費補助金 第86回全国旅館生活衛生同業組合連合会全	事	0	1	_
			国大会開催事業費補助金	_			_
40			山形県中小企業団体中央会補助金	<u>1</u>			
41			山形県信用保証協会保証料補給金	事			
42			山形県小規模事業経営支援事業費補助金	团			
43			信用保証協会保証料補給特別補助金	事			
44			山形県企業振興公社運営費補助金	团			
45			緊急経営安定保証制度対応信用保証協会保 証料補給特別補助金	事			
46		産業政策課	山形県新規創業・新分野進出支援体制整備事 業費等補助金	事			
47			小規模企業者等設備貸与事業円滑化補助金	事			_
			山形県地域地場産業振興総合支援事業費補				_
48			助金	团	3		
49			山形カロッツェリア型ものづくり推進事業 費補助金	事	6		
50	商		合併商工会スタートアップ支援事業費補助 金	事		4	:
51	工		山形有機エレクトロニクス研究所運営費補 助金	団			
52			山形県産業技術振興機構運営費補助金	寸			_
53	1期	工業振興課	山形県企業立地促進補助金	事			_
54	3 観		山形県自動車等戦略産業広域拠点集積促進 事業費補助金	事			
55	部		日本貿易振興機構山形貿易情報センター補	団	3, 5		
56			助金 山形県商店街振興組合等組織体制強化事業	事			_
50		商業経済交流課	費補助金	尹			
57			競争力のある商業集積創出事業費補助金 山形県中心市街地まちづくり活性化支援事	事		1	_
58			業費補助金((財) 山形県企業振興公社分))	事			

59			山形県観光物産協会補助金	团	3			
60		観光振興課	業種別販路拡大支援事業費補助金	事				
61			山形県ソウル事務所運営活動費補助金	団				
62			山形県産業IT高度化推進事業費補助金	事				
63			首都圏シルバー人材センター交流推進事業 費補助金	事				
64		雇用労政課	山形県戦略的IT技術者育成補助金	事	3			T
65			シルバー人材センター活性化推進事業費補	事	3			
66			助金 山形県青果物価格安定対策事業費補助金	事				+
00				7"				+
67			新山形県農産物等流通戦略推進事業費補助金	事				
68			農を起点とした食ビジネス推進事業費補助 金	事				
69			山形県農林水産物・食品輸出促進協議会補助金	事				
70			山形県地域産品輸出促進事業費補助金	事				+
			やまがた食産業クラスター協議会運営費補					+
71		新農業推進課	助金(県単)	事			1	
72			山形県米飯学校給食促進事業費補助金	事				+
73			山形県米粉利用推進事業費補助金	事				+
			山形セレクション商品企画支援事業費補助	7				+
74			金	事				
			山形県グリーン・ツーリズム推進事業費補助					+
75			金	事				
76			りんご果汁消費拡大支援事業費補助金	事				+
77			山形県食品産業協議会運営費補助金	団	4			+
78			山形県農業近代化資金利子補給金	利	- 1	1, 4		+
10			山形県農村地域工業等導入資金融通促進事	4.0		1, 1		+
79			業費補助金	利				
80	農		山形県農林漁業天災対策資金利子補給補助金	利				
81			山形県農業経営基盤強化資金利子助成補助	利		2, 5		
	林	経営安定対策課	金	4.0		2,0		L
82			山形県経営構造対策推進事業費補助金	事				\perp
83			山形県果樹農家等経営安定緊急対策資金利	利				
	水		子補給補助金	. ,				
84			山形県財団法人やまがた農業支援センター 活動強化事業費補助金	事			1	
85	産		山形県米価下落緊急対策資金利子補給金	利		2, 5		
86)生		米づくりやまがた日本一運動推進事業費補 助金	事				
87			外来魚等駆除対策事業費補助金	団				+
88	部	生産技術課	山形県そば産地づくり支援事業費補助金	事	4	1		+
			山形県水産物流通品質向上対策事業費補助	4,	1	1		+
89			金	事				
90		エコ農業推進課	安全安心エコ農産物認証支援事業費補助金	事				1
91		一一辰未推迷硃	耕畜連携飼料用作物生産対策事業費補助金	事				

92			畜産物流通施設整備等対策事業補助金	利				
34			社団法人山形県畜産協会組織強化事業費補	ጥሀ			-	
93		 畜産課	助金	団				2
94		H / L / P	乳用牛改良推進事業費補助金	事				
95			山形県和牛繁殖雌牛導入事業費補助金	事				
			山形県土地改良施設維持管理適正化事業費					
96			補助金	事				
			山形県土地改良負担金平準化資金利子補給					
97		農村計画課	金	利				
			山形県基盤整備関連農地集積緊急促進事業	4.1				
98			補助金	利				
99			山形県水利施設支障木伐採等事業費補助金	事				
100			山形県森林整備活性化資金利子補給補助金	利				
101		* + + + ⇒ H	山形県みどり推進機構運営費補助金	寸				
102		森林課	やまがた公益の森推進事業費補助金	事				
103			山形県森林資源循環利用促進事業補助金	事				2
104			山形県運輸事業振興助成費補助金	事				
105			山形空港保安施設検査業務費補助金	事				
106	土	交通政策課	山形空港周辺民家防音機能回復工事補助金	事				
107	木	父理以來除	山形県デマンド型交通システム導入促進事	事				
107	•		業費補助金	#				
108	部		山形空港保安施設機器設置費補助金	事				
109		道路課	山形県道路公社補助金	建				
110		建築住宅課	山形の家づくり利子補給金	利				
111			置賜文化ホール事業費補助金	事	3			1
112		地域支援課	地域の若手芸術家支援事業費補助金	事	3]
113		地域又版味	庄内開発協議会補助金	寸	3			2
114			「庄内伝承の里」魅力発信支援事業費補助金	事	3, 6			
115			山形県社会福祉施設整備資金利子補助金	利		4		
116			山形県重度心身障がい(児)者医療給付事業	医		3		
110		福祉企画課	補助金			· ·		
117		福祉課	山形県乳幼児医療給付事業補助金	医		3		
118		地域保健福祉課	山形県母子家庭等医療給付事業補助金	医		3		
119			山形県老人保健施設整備資金利子補助金	利				
120			山形県軽費老人ホーム事務費補助金	4	3			2
121			山形県産休等代替職員費補助金	4	3	4		
122		福祉企画課	山形県複合型社会福祉施設整備特別補助金	利				
123		地域保健福祉課	山形県社会福祉施設整備費補助金	建		2		
124		環境課	住宅用太陽光発電システム設置事業負担金	事	3			
125		地域保健予防課	山形県結核予防費補助金	事				
		保健企画課	山形田市と士佐山ナモミノのオはルナ原書					+
126			山形県中心市街地まちづくり活性化支援事業の場合(から)	事				
			業費補助金(一般分)					+
127			山形県中心市街地まちづくり活性化支援事業の表現をは、	事				
			業費補助金(商店街空き店舗活用支援事業) 山形県地場産業等販路開拓事業費補助金	事			-	+
128				· +		i .	1	1

130		産業経済企画課	おらやま創作工房型ものづくり推進事業費 補助金	事				
131			最上エコポリス産業創造支援事業費補助金	事	3			
132			山形県小規模事業経営支援事業費補助金	事				_
102	総		山形県地域地場産業振興総合支援事業費補	7				
133			助金	事	3			
134			まちなか未来創造事業補助金	事				
135			やまがた元気出店支援事業費補助金	事				
136			水田畑地化機材導入支援事業費補助金	事				
137	合		山形県新需給調整システム推進費補助金	事	6			
101			やまがた園芸担い手チャレンジプラン支援	7.				
138			事業費補助金	事				
100			集落営農参加型園芸緊急拡大推進事業費補	#				
139		農業振興課	助金	事				
140	支		エコエリアやまがた推進事業費補助金	事				
141			酪農生産拡大緊急支援事業費補助金	事				
142			優良和牛繁殖雌牛保留推進支援事業費補助金	事				
143				建				
144	庁		山形県団体営土地改良事業等補助金	事				
	丌		山形県鉱毒対策施設維持管理強化事業費補					
145		農村計画課	助金	事				2
146			山形県県営造成施設管理体制整備促進事業 費補助金	事				2
147		農村計画課 農業振興課	山形県小規模畑地化整備支援事業費補助金	事				2
148		- 	都市農山漁村交流推進事業費補助金	事				
149		水産課	山形県栽培漁業地域展開促進事業費補助金	事	4	5		
150			山形県水源の森づくり交付金	事				
151			山形県みどり環境交付金	事				6
			顔の見えるやまがたの木で家づくり推進事					
152			業費補助金	事				2
153		森林整備課	県民みんなで支える森・みどり環境公募事業	事				6
154			費補助金	+				-
154			木の香る街づくりモデル事業費補助金	事				2
155			山形県森のめぐみ王国やまがた支援事業費	事				
156			補助金 環境保全型人工林誘導事業補助金	事				2
150		建設総務課	· 探况床主生八工作的等于未佃功金	#		1, 2,		
157		河川砂防課	山形県ふるさとの川アダプト事業助成金	事		4, 5	1	
158			県管理の河川区域内における支障木伐採利	事			1	
		河川砂防課	用事業に係る助成金					
159			きれいな水辺環境創出事業助成金	事	3	2, 5		_
160		建設総務課	「越後米沢街道・十三峠」交流会補助金	事			1	_
161			庄内空港保安施設検査業務補助金	事]
162		庄内空港事務所	庄内空港保安検査機器設置(更新)事業補助	事	6			
-			金	-				

163			山形県私立学校一般補助金(専修学校・各種	団	3		
100			学校分)				
164			山形県私立幼稚園一般補助金(非学法分)	団	3		
165			山形県私立専修学校・各種学校一般補助金	団	3		
100		教育やまがた	(非学法分)	[5]	J		
166		振興課	私立学校教職員共済事業費補助金	事			
167		1灰夹床	社団法人山形県私学退職基金社団事業費補	事			
107			助金	7			
168			山形県私立高等学校施設整備事業費補助金	建			
169	教		山形県私立学校振興事業費補助金	事	3		
170			山形県教育文化フォーラム運営費補助金	団			
171			山形県文化財保護事業費補助金	事	3	1	
172	育	文化財保護推進課	山形県県指定文化財管理費補助金	事	3		
173			財団法人山形県埋蔵文化財センター運営費	寸			
113	*		補助金	回			
174	委		山形県埋蔵文化財普及啓発事業費補助金	事			1
175		高校教育課	全国高等学校総合文化祭派遣事業費補助金	事			
176	員		山形県高等学校体育連盟育成費補助金	事			
177			山形県中学校体育連盟育成費補助金	事			
170			(第21回)全国スポーツ・レクリエーション	事			2
178	会		祭派遣事業費補助金	尹			4
179			体育施設整備費補助金	建			
180			駅伝競走特別強化事業費補助金	事			
181		スポーツ保健課	競技スポーツ強化費補助金	事			
182			財団法人山形県体育協会運営費補助金	団	3		
183			スポーツプラザ21運営費補助金	団			
184			モンテディオ山形地域貢献推進事業費補助	事			
104			金	争			
185			財団法人山形県体育協会補助金(ユニフォー	事	3		
185			ム作製事業)		3		
100		#女 ▽ケ ⇒田	社団法人やまがた被害者支援センター補助	*			
186	警本	警務課	金	事			
	察部	生活安全企画課	山形県防犯協会連合会補助金	事			

	改善· 検 討 事 項 別 区 分	件数
	1 補助対象経費を明確に示していない	1
	2 添付すべき書類名は示してあるが様式を明確に示していない	1
交付要綱の	3 補助事業等状況報告の提出について必要事項を明確に示していない	35
規定状況	4 軽微な変更の範囲の定めがない	3
	5 実績報告書の提出期限を明確に示していない	1
	6 財産処分の制限に関して、財産の指定及び処分制限年限を定めていない	8
計		49
	1 交付申請の提出期限を定めていないものや期限まで提出がない	8
旧出州将田人	2 交付決定に長期間を要している	5
県単独補助金の交付状況	3 補助事業等状況報告が未提出となっている	3
の交的状況	4 提出期限までに実績報告書の提出がない	6
	5 額の確定に長期間を要している	5
計		27

概算払	1	過大な概算払を行っているものや概算払の理由書や資金計画書 の提出を求め	_
の状況		ることなく概算払を行っている	ΰ
計			5
実績確認	1	実績報告書のみの審査で不十分となっている	16
の状況	2	現地調査の復命書に証拠書類名が記載されていない	20
計			36
合 計			117

1340

●990-0047 山形市旅篭町二丁目 1-21